

様式第1号（第4条関係）

山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅借用申込書

年 月 日

二島定住促進委員会 住もう家 会長 様

申請者 住 所

名 前 ⑩

山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅を借用したいので、山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅事業運営規程第4条の規定により、次のとおり申込します。

区 分	<input type="checkbox"/> 新 規 ・ <input type="checkbox"/> 2回目以降（ 回目）			
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
使 用 者	氏 名	生年月日	職業	申請者との続柄
				本 人
本人連絡先	(自宅電話番号)			
	(携帯電話番号)			
	(メールアドレス)			
緊急時連絡先	(氏 名)			(続柄)
	(電話番号)			
寝具の区分	<input type="checkbox"/> 利用者持込 <input type="checkbox"/> リース寝具（ 組）※組数が多い時等は本人負担をお願いします			
山口市への 交通手段	<input type="checkbox"/> 自家用車		<input type="checkbox"/> レンタカー	
	<input type="checkbox"/> J R		<input type="checkbox"/> その他（ ）	
駐車場使用 の有無	<input type="checkbox"/> 有（ 台/車種： ）			
	<input type="checkbox"/> 無			

※ 現住所地の住民票謄本（抄本）を添付して下さい（利用される方全員分）

※ 裏面の遵守事項についてご確認いただき、署名、押印の上提出してください。

(遵守事項)

利用方法

1 利用申込について

利用申込は、利用したい日の14日前までに、住宅借用申込書を提出してください。

2 チェックインについて

チェックインは事前に調整させていただいた時間でお願ひします。利用者は、事前に到着時間を連絡の上、二島地域交流センター（山口市秋穂二島 5990 番地）へお越しくたさい。その際、事前に交付済みの住宅貸付決定書を提示していただくとともに、利用料金を現金で納付してください。確認後に住宅の鍵をお渡しします。到着時間に変更がある場合は、必ず事前に連絡ください。

3 チェックアウト（明渡し）について

明渡し時間は原則、午前8時から午前12時までで事前に調整させていただきます。明渡しの際に会員が立会いますので、住宅内を清掃しごみを指定の場所に出しておいてください。

事前にお渡ししています、アンケート（お試し前、お試し後）を提出してください。

4 利用上の注意

○ペットを連れての利用はお断りします。

○住宅内は禁煙です。なお、火気の取り扱いには十分ご注意ください。

○近隣への迷惑行為は厳重に禁止します。また、近隣住民の方とは良好な関係に努めていただきますようお願いいたします。

○利用期間中に起きた利用者の故意又は過失による事故については、利用者の責任となります。

○利用者の責めに帰すべき理由により住宅、設備、備品等を破損し、汚損し、又は滅失したときは、直ちに報告することとし、原状回復又はそのための費用を負担していただきます。

○設備の維持管理に努め、清掃等を確実に行ってください。清掃道具や備品は元の場所に戻してください。

○ごみは、指定のごみ袋に入れて決められた日時に所定の場所に置いてください。

○外出及び就寝の際には戸締りを忘れず、貴重品の管理にも十分注意してください。

○調味料、洗面用具などの生活消耗品は備え付けていませんので、利用者でご準備ください。

5 利用許可の取消しを行う場合

○資格を満たさない場合

・山口市暴力団排除条例第2条第2号に規定する者である場合

○利用上の注意事項を遵守できない場合

○会長が住宅の管理上必要があると認められるとき

以上のことについて、その内容につき同意しました。

また、明渡しの請求があった際には、速やかに応じます。

㊞

(問合せ先)

〒754-0893 山口市秋穂二島 5990 番地 二島定住促進委員会 住もう家

TEL 083-987-2059 携帯 090-1111-1111 E-mail:futajima@city.yamaguchi.lg.jp